

議会だより

KIJO

令和3年6月議会

No. 133

発行所:宮崎県木城町議会

発行日:令和3年7月16日

印刷:株式会社 宮崎新生社印刷

◆新たな議会構成	2
◆臨時会報告	3
◆定例会報告	4
◆議会活動報告	6
◆一般質問(3名登壇)	8
◆まちの話題	11



新体制で「決意新たに!」

一般質問の様子

議長就任あいさつ



議長 中武 良雄
なかつけ よしお

この度の第5回町議会臨時会におきまして、議員各位の推挙を賜り木城町議会議長に選任いただきました。大変光栄でありますと共に、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

今、世界中で新型コロナウイルスがまん延し、その対策としてワクチン接種が実施されております。本町でも8月までには12歳から64歳までの希望者の接種も終わる予定です。早期の収束が望まれるところです。その中で、本町も人口が5千人を割り込み、人口減少が現実のものとなっております。常日頃より議会に對して厳しい叱咤激励をいただいております。残された2年間、新しい委員会構成の下、議会改革を進めながら町民の皆様の福祉向上に努めてまいります。今後とも町民の皆様のご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、就任のご挨拶といたします。

木城町議会構成

(令和3年4月30日 構成替)

■議長 中武 良雄

■副議長 森 伸夫

構 成		所管課等
総務常任委員会 (5名)		
委員長	桑原 勝 広	総 務 財 政 課 税 務 民 保 健 課 町 福 祉 会
副委員長	原 博	
委 員	久 保 富 士 子	
委 員	黒 木 泰 三	
委 員	中 武 良 雄	
産業文教常任委員会 (5名)		
委員長	眞 鍋 博	まちづくり推進課 産 業 振 興 課 (農 業 委 員 会) 環 境 整 備 課 教 育 課
副委員長	後 藤 和 実	
委 員	神 田 直 人	
委 員	甲 斐 政 治	
委 員	森 伸 夫	
議会運営委員会 (5名)		
委員長	甲 斐 政 治	議 会 事 務 局
副委員長	神 田 直 人	
委 員	桑 原 勝 広	
委 員	眞 鍋 博	
委 員	久 保 富 士 子	
議会広報編集特別委員会 (4名) H19.5.1 設置		
委員長	森 伸 夫	議 会 事 務 局
副委員長	久 保 富 士 子	
委 員	桑 原 勝 広	
委 員	後 藤 和 実	
新田原基地対策特別委員会 (4名) H28.12.9 再設置		
委員長	甲 斐 政 治	議 会 事 務 局
副委員長	原 博	
委 員	神 田 直 人	
委 員	黒 木 泰 三	

構 成		所管課等
◇議会選出監査委員		
議会選出監査委員 (1名)		
委 員	神 田 直 人	監 査 委 員 事 務 局
◇一部事務組合議会		
高鍋・木城衛生組合議会 (3名)		
議 員	森 伸 夫	町 民 課
議 員	桑 原 勝 広	
議 員	神 田 直 人	
※副議長・総務委員長・議選監査委員が就任		
宮崎県東児湯消防組合議会 (2名)		
議 員	中 武 良 雄	総 務 財 政 課
議 員	桑 原 勝 広	
※議長・総務委員長が就任		
西都児湯環境整備事務組合議会 (2名)		
議 員	中 武 良 雄	町 民 課
議 員	桑 原 勝 広	
※議長・総務委員長が就任		
一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会 (1名)		
議 員	中 武 良 雄	産 業 振 興 課
※議長が就任		
◇任意の委員会等 H5.2.1 設立		
町森林・林業・林産業活性化議員連盟 (役員)		
会 長	中 武 良 雄	産 業 振 興 課
副 会 長	眞 鍋 博	
事 務 局 長	後 藤 和 実	
※議長・産業文教正副委員長が就任		



令和3年第5回臨時会(4月)賛否表

◆全員賛成で可決した議案等

◇専決処分の承認を求めるについて (木城町税条例等の一部を改正する条例)
◇専決処分の承認を求めるについて (令和2年度木城町一般会計補正予算 第18号)
◇専決処分の承認を求めるについて (令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 第5号)
◇令和3年度木城町一般会計補正予算(第1号)
◇監査委員の選任について

第5回 臨時会

令和3年第5回臨時会は、4月30日の1日間の会期で開催され、木城町税条例等の一部改正等の専決承認や、令和3年度補正予算など町長より提案のあった全5議案を可決・承認・同意しました。

また、今回の臨時会では、議会の申し合わせ事項により、議長^のの辞職願が提出され、議長選が行われた他、前のページの議会構成表のとおり、構成替が行われました。議長には中武良雄議員、副議長に森伸夫^{もりのぶお}議員が当選され、任期は令和5年4月30日まで(議員任期と同じ)となります。

監査委員の選任について



監査委員
かなだ なおと
神田 直人

黒木泰三前監査委員の辞職により、神田直人議員が新たに監査委員に選任され、同意しました。任期は令和3年4月30日から令和5年4月30日まで。

【監査委員とは】

監査委員とは、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちからこれを選任するとなつています。(地方自治法より抜粋)

本町では2名の監査委員が選任されておりますが、うち1名は議員より選任することになっています。

第6回 定例会

〔町長報告〕

町長より、4件の報告がありましたので二部で紹介いたします。

■繰越明許費繰越計算書について

令和2年度一般会計予算及び簡易水道事業特別会計予算に係る繰越明許費について報告がありました。主なものは、一般会計予算が戸籍システム改修業務等の計1809万円、簡易水道事業特別会計予算が県道都農綾線配水管布設替工事の950万円です。

*繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費をいいます。

■放棄した私債権の報告について

町私債権管理条例に基づき、時効期間を満了した平成16年度から平成24年度までの水道使用料234,782円、督促手数料9,100円の債権放棄について報告がありました。

■〔有〕グリーンサービス・コスモスの経営状況について (一部抜粋)

経営に關しましては、経費が割高となる山間部の形状の悪い土地や兼業農家などの小規模面積の農地などの作業受託を積極的に行っていることから、今後も厳しい経営状況が続くものと考えており、町としては今後も運営補助による財政支援を考慮しております。

この条件不利地等において、他の農作業受託組織に受託を行わせることは難しく、民間事業者との競争性の低さや農業者の高齢化、兼業農家の負担軽減、耕作放棄地の解消などに繋がることから有有限会社グリーンサービス・コスモスは、高い公益性のある組織として木城町になくてはならないものだと確信しております。昨年からは試験栽培や飼料用米の作付けにも取り組んでおり、町といたしましては引き続きコスト意識を高め、作業の効率化などに取り組んでいただき、信頼され、地域に役立つ会社となるよう努力を求めてまいります。
*今年度ドローンを購入し、積極的に活用することで受託面積を増やす計画です。

(有)グリーンサービス・コスモス

令和2年度 収支決算報告

科 目	金 額 (円)
売 上 高	11,797,978
売 上 原 価	6,215,071
売 上 総 利 益	5,582,907
一 般 管 理 費	11,311,958
営 業 利 益	▲5,729,051
営 業 外 収 益	7,371,646
営 業 外 費 用	0
経 常 利 益	1,642,595
特 別 利 益	0
特 別 損 失	0
税引前当期利益	1,642,595
法人税及び住民税	182,500
当 期 利 益	1,460,095

令和3年度 収支予算

科 目	金 額 (円)
売 上 高	13,553,800
売 上 原 価	6,442,000
売 上 総 利 益	7,111,800
一 般 管 理 費	11,438,500
営 業 利 益	▲4,326,700
営 業 外 収 益	7,698,000
営 業 外 費 用	0
経 常 利 益	3,371,300
特 別 利 益	0
特 別 損 失	▲2,000,000
税引前当期利益	1,371,300
機 械 購 入 引 当 金	1,000,000

*町補助金は2年度が6,940,000円(営業外収益)、3年度が7,348,000円。

総務常任委員会 審査報告

〔条例〕5件

■3年毎の介護保険制度及び介護保険事業計画の見直しにより、各種サービス区分に応じた条例改正が行われましたので、内容についてご紹介いたします。なお、条例は7ページに議案として掲載しておりますのでご参照ください。

○介護保険関連条例改正

要介護・要支援の介護認定区分に応じた各種サービス等について、虐待防止措置や災害時の業務継続計画の策定、感染症予防・まん延防止対策措置、事業所におけるハラスメントの防止に関する方針の明確化等が盛り込まれています。

また、入所施設における栄養管理や口腔衛生等、ケアプラン策定時の利用者に対する説明の明記等のほか、新型コロナウイルスによる減免期間の延長が規定されています。平成12年に創設された介護保険制度も今回で8期目を迎えました。

〔補正予算・歳入〕

(万円未満切り捨て)

〔総務財政課〕

◎新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金
(4343万円)

新型コロナウイルス感染症対応のために必要な取組に使える交付金。今年度は主にプレミアム商品券発行事業や事業継続支援給付金などに充てられる。

◎土地建物貸付収入
(258万円)

昨年度購入した木城クリニックスの土地・建物の貸付収入。

〔補正予算・歳出〕

(万円未満切り捨て)

〔総務財政課〕

◎充電式投光器購入
(123万円)

消防車両及び指揮車用として、9基を購入。

〔福祉保健課〕

◎子育て世帯生活支援特別給付金
(450万円)

低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行う観点から特別給付金を支給する。対象者は令和3年度住民税均等割りが非課税であり、令和3年3月31日時点で18歳未満(障がい者は20歳未満)の養育者。

◎ワクチン接種等に係る委託

(2509万円)

主なものとして、高齢者接種追加分として427万円、65歳未満3千人分1651万円、個別接種(木城クリニックス)千人分176万円、スクリーニング検査(PCR)150件分(高齢者施設等を想定)165万円。

◎健康マイレージ事業新型コロナウイルスワクチン接種ポイント還元
(300万円)

健康マイレージ事業の拡充により、ワクチン接種により一人千ポイント還元し、商品券に交換できる。また、商品券印刷代として16万円を併せて計上。



産業文教常任委員会審査報告

〔議決事項〕2件

◎高鍋川南地区及び一ツ瀬川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について

高鍋川南地区については川

南土地改良区に含まれる岩戸・駄留地区の32ha分の農業水利施設管理強化事業の事務を川南町に、一ツ瀬川地区については中原・百合野地区等の238ha分を新富町に委託するもの。

今までも国営造成施設管理体制改革整備事業についてそれぞれ委託しており、新たに水源かん養や環境保全等の多面的機能強化した当事業に取り組みため、規約を定めるもの。追加による委託料の増減はない。

〔補正予算・歳出〕

(万円未満切り捨て)

〔教育課〕

◎新成人等PCR検査費用助成
(195万円)

成人式への参加者に対し、一人3万円を上限に検査料を助成する。

◎コミュニティ助成事業
(480万円)

宝くじ社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備など活力ある地域づくり等に対する助成事業。石河内地区、高

城町地区の自治公民館のエアコンや音響設備等の整備に対して助成する。

◎コロナに負けるな！園芸作物
営農継続支援交付金
(600万円)

認定農業者及び令和2年中の農産物販売額が50万円以上の者で、令和2年と令和元年所得を比較して2割または1割以上減少している露地野菜等の生産者に対して種苗代・肥料代の一部を支援する。

◎新規就農者支援事業補助金
機械導入・施設整備等支援
事業
(43万円)

令和2年4月以降に就農して新規就農者の認定を受けた方等が農業機械等取得する際に必要な費用の一部(事業費の1/2..上限200万円)を助成する。当初予算計上分と合わせて総額243万円。また、農業次世代人材投資資金の交付を受けられない親元就農者等に対し、100万円を1年間交付する農業者人材投資事業もある。

◎合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業補助金
(825万円)

木材伐採作業の効率化と安全な作業を行うことを目的に高性能林業機械の導入を支援する。

(まちづくり推進課)

◎小規模企業者経営支援補助金
(320万円)

新規起業業者及び事業継承者等に対し交付する補助金。

◎コロナに負けるな！事業継続支援給付金
(1400万円)

昨年度に続いて今年度も実施。令和3年度において令和元年度若しくは2年度の各事業収入が20%減少の場合、従業員数に応じて最高50万円を給付する。更に、今回より令和3年度事業収入が30%以上減少した事業所に対して従業員一人当たり2万円、最大で50万円を加算する。

◎えほんの郷振興プロジェクト
実施計画策定業務
(385万円)

設立から25年が経過し、施設の老朽化や将来的な運営について検討をするため、基本構想委員会を立ち上げ実施計画の策定を行う。

◎第2水源境界確定測量委託
(143万)

昨年度購入した大字椎木地区に計画している第2水源用地の境界を確定するための測量業務。

Q 常任委員会審査 & A

*委員会審査の質疑の一部をご紹介します。

問 義務教育学校建設工事は令和3年度・4年度の工事になるが、入札はどのように行われるか。

答 総務財政課
義務教育学校建設費は継続費で承認いただいているので一括で入札します。



問 マイナンバーカードの取得率は。

答 町民課
5月末現在で31・3%である。

問 地域密着型サービス事業の対象施設は。

答 福祉保健課
グループホームはこすもす、

のぞみ、木の瀬、介護老人福祉施設入所者生活介護が仁の里、複合型がライフの5事業所になります。

問 町内にケアマネージャーは
何名いるのか。

答 福祉保健課
町社協に2名、新納荘、木の瀬、オレンジ、ライフに各1名の計6名です。

問 みんなのあんしん介護保険が非常に分かり易いが、どういった形で周知を考えているのか。

答 福祉保健課
毎年パターンを変え各家庭に配布していますが、各地区等から要望があれば説明を行っています。



問 小中学校のパソコン等の保管状況は。

答 教育課
教室で施設管理している。

問 小中学校のオンライン授業の進展について

答 教育課
義務教育学校開校に合わせてオンライン環境を整備する。

問 町営住宅の入居率について

答 環境整備課
公営住宅は池田住宅を除き約95%の入居率。岸立団地は約75%。

問 小屋町峠（県道19号線）改修工事の状況について

答 環境整備課
県の事業で9月までが工期となっている。

問 白木八重トンネル改修工事について

答 環境整備課
6月入札により業者を選定し、7月から11月の工期を予定している。

問 飼料用稲が増反となっているが国が示す需給対策か。

答 産業振興課

国が示す需給対策ではないが、飼料用稲の面積が増加した。

問 他町の廃プラ協議会の通帳管理で不祥事が発生しているが。

答 産業振興課
通帳と印鑑の管理を厳密にし、不祥事を発生させないように、不正防止の徹底を図っている。

問 宮崎交通の新たな経営支援の要請について

答 まちづくり推進課
現路線バス運行維持補助金を含め検討中。要請金額は確定していない。

問 町水道管の老朽化の状況について

答 環境整備課
古いもので35年経過（法定耐用年数40年）しており、年々老朽化が進行している。

議会活動報告

3月

16日

・新田原基地司令による防衛講話

24日

・議会広報編集特別委員会

28日

・木城町地域婦人連絡協議会
総会（議長）

・木城町消防団辞令交付式
（議長）

29日

・議会広報編集特別委員会

30日

・令和2年度転出等教職員離任式
（議長）

・新田原基地周辺協議会
（議長）

4月

1日

・木城町役場職員人事異動辞令交付式
（議長）

・議会全員協議会

・議会広報編集特別委員会

・令和3年度転入教職員対面式
（議長）

4日

・令和3年度木城町戦没者慰霊祭
（議長）

5日

・議会広報編集特別委員会

12日

・議会広報編集特別委員会
・国営かんがい排水事業一ツ瀬川地区の着工及び受益者

- 2日
- 6月
- ・ 議会全員協議会
- 31日
- ・ 議会運営委員会
- ・ 一ツ瀬川土地改良事業に係る説明
- 26日
- ・ 第194回宮崎政経懇話会
- ・ 児湯・西都地区例会(議長)
- 14日
- ・ 児湯郡(市)町村議会議長会定例会・正副議長研修会(正副議長)
- 5月
- 30日
- ・ 第5回木城町議会臨時会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 木城町認定農業者協議会新旧会長表敬来庁(正副議長)
- 27日
- ・ 議会運営委員会
- 22日
- ・ 行政事務連絡員会(議長)
- ・ 木城町老人クラブ連合会総会(議長)
- 20日
- ・ 負担軽減要望来庁(議長)
- ・ 第193回宮崎政経懇話会
- ・ 児湯・西都地区例会(議長)
- 18日
- ・ 議会広報編集特別委員会
- ・ 宮崎キヤノン株式会社社長外役員来庁(議長)
- 23日
- ・ 2021原水爆禁止国民平和大行進宮崎県実行委員会来庁(議長)
- 25日
- ・ 畜魂祭(議長)
- 28日
- ・ 議会広報編集特別委員会
- 9日
- ・ 議会広報編集特別委員会
- 4・10日
- ・ 第6回木城町議会定例会
- ・ 宮崎県町村議会議長会臨時総会・議長研修会(議長)
- 10日
- ・ 柵瀬地区県営土地改良事業説明



令和3年第6回定例会(6月)賛否表

◆全員賛成で可決した議案等

◇木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
◇木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
◇木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
◇木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
◇令和3年度木城町一般会計補正予算(第2号)
◇令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
◇令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
◇令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
◇令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
◇高鍋川南地区水利施設管理強化事業の事務の委託について
◇一ツ瀬川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について
◇木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

もり のぶ お
森 伸夫 議員



ワクチン接種の完了予定は

答 8月完了を目指している

ワクチン接種と 感染症防止対策は

問 予約受付と送迎支援に問題はありますか。

答 町長 予約開始時に一部混雑したが、予約受付と送迎支援に問題は無い。

問 理解不足で予約が出来なかつた高齢者はいないか。また、遅れて接種希望をする場合はどうするのか。ワクチン接種をしていない町民への再確認は行わないのか。

答 福祉保健課長 問い合わせには丁寧に対応しているのですが、希望者が予約できない状況はないと判断している。

また、遅れての接種希望及び予約日に諸事情により接種できない場合も随時対応している。

接種は強制するものではなく未接種者への勧奨は予定していない。

問 今後の接種計画は。

答 福祉保健課長 65歳以上の接種希望高齢者は6月17日までに2回目接種が完了する予定。その後、基礎疾患並びに60歳から64歳の方を優先し、希望される町民全員の接種を8月中に完了することで計画している。

問 今後の感染拡大防止対策と町民への周知をどの様に行うのか。

答 町長 木城町も2月4日を最後に感染者が発生していない。町民一人一人が公衆衛生対策と行動抑制を守った結果だと思ふ。今後も、町長メッセージを発するなど継続的に注意喚起を行う。

町外の中学校進学 に対する対策は

問 町外の中学校へ進学する過年度の状況は。

答 教育長 過去3年間で県立中学校へ2名、私立中学校へ9名の11名が町外の中学校へ進学している。

問 進路選択はそれぞれの家庭の自由であり、目的をもって進学するのは大変素晴らしいことだが、一部の生徒には、木城中学校では希望を達成できないということになる。

問 町外へ進学する目的を調査し、全員が木城中学校へ進学できる様に対策しているのか。

答 教育長 町外へ進学する理由や目的を具体的には調査していない。将来の夢や希望の実現と保護者の教育方針など町外へ進学する理由は様々で家庭の事情もある。調査には慎重な姿勢が必要だ。

中学校に進学するに当たり、部活や教科の違いや心構えについて説明を行い、スムーズに中学校へ入学ができるように努めている。

今後も木城の良さを感じ、安心して入学できるように取り組んで行く。

問 内容を調査し対策すれば、木城中学校に留

一般質問

(質問と答弁は集約しています)

まった生徒もいたのではないかな。なぜ、調査分析し対策をしていないのか。何らかの制約があるのか。

答 教育長 全く、内容の検討をしていないということではない。学力向上と部活動の充実を図り、木城中の良さを生徒に理解させたい。

問 いじめ等人間関係が、他校に行く理由という事はないのか。

答 教育長 毎月いじめ等に関するアンケートを実施し全教員で生徒一人一人に向き合い健全な学校生活が送れるよう取り組んでいる。

問 義務教育学校の開校準備も進む中で、他校へ進学し生徒が減少することによる不安を感じる。今後どのような対策をするのか。

答 教育長 義務教育学校の良さや魅力を発信し、他校に進学する生徒をできるだけ少なくする。



くわはら かつひろ
桑原 勝広 議員

自主防災組織は必要か

答 各地区で作ってもらうのが一番大事

問 災害対策基本法に町村の責務として、地域住民が行う「地区防災計画」にのっとり自主防災組織活動を促進するとされているが、現在3地区にとどまっている。なぜ活動が活発にならないのか。

答 町長

組織を立ち上げるリーダーとして誰がやるかが現実問題である。防災士の方々にリーダーシップを発揮していただければと思っている。地区防災計画策定には職員を積極的に派遣し協力していく。

問 災害対策基本法に住民側の責務として、住民一人ひとりとは自発的な防災活動・自主防災組織に寄与するよう努めなければならぬとあるが、行政側からわかりやすい説明と指導が無ければ町民は

だれも知らず、その気にはならないと思う。自主防災組織は、自助・共助の為に絶対に必要な組織であるので、組織を作る取っ掛かりと、軌道に乗るまで指導していく取り組みが必要ではないか。

答 町長

自主防災組織を行政側より作りなさいと強制するものではない。それでは長続きしない。各地区で作ってもらうのが一番大事なのでしっかりと作ってもらう為に、行政事務連絡員会・公民館長会にお願いしている。改めて広報で啓発していく。

問 自主防災組織の立ち上げに町長をはじめ72名の防災士に協力してもらったらどうか。

答 町長

それぞれの防災士が資格を取った以上それなりに考え、自主防災

組織のリーダーシップを取っていただきたい。

問 「自分の命は自分で守る」町民の自助の意識をどう上げられるかが、これからの防災対策への活動につながってくると思う。意識を上げる仕掛けが必要ではないか。

答 町長

適時適切に繰り返しメッセージを発しながら防災意識の向上につながる対策を発信していきたい。

問 現在好きな場所に避難しているが、事前に地区別で決めるべきではないか。住民の方も地区の知り合いが一緒なので安心できるし、安否確認も時間がかからないと思う。特に、高城地区は、役場以外丈夫な建物が少ないので、指定避難所として使える他の建物を検討してもらいたい。

答 町長

避難所は、それぞれの地区に該当施設を割り当て指定しているが、なかなかできない部分もある為、今後確保していきたい。御池地区公民館は、今指定する方向で、検討している。他の民間建物(高鍋信用金庫木城支店等)難しい面もあるが、検討していく。

【意見】いつ起こるかも知れない地震・大型台風等の複合災害。今ややるべきである。自助・共助の防災意識を図るためにも、自主防災組織の重要性は、皆分かっているが、一歩踏み切れない。まず、防災士の力を借りて、町民一丸となり、災害に強いまちづくりをやっていく。



ヤングケアラー及び 自殺支援の対策は

*ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定される家事・家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども

答 支援策に取り組む

ヤングケアラーに対する取り組みについて

問 ヤングケアラーは表面化しにくく、実態把握が難しいが、認識と実態調査(全国調査では中学2年生の14人に1人)及び把握はどの様に行っているのか。本町で該当するケースはあるのか。

答 町長 子供の将来を左右する大変大きな問題なので、個人情報保護やプライバシーの保護、教育的配慮をしながら対策を講じて行くべきと認識している。

答 福祉保健課長 子供に限らず、世帯を一体的に支援するケースの対応と認識している。実態調査・把握は個別ケース検討会を中心に行っている。
答 教育長 ヤングケアラーの児童生徒はいない。児童生徒の情報共有を定期的に、対策を講じている。ヤングケアラーにつ

いての新たな着眼点や意識を持ちながら、総合的にしつかりと、実態把握、早期発見、早期対応に努める。

問 普及啓発についての取り組みは

答 福祉保健課長 認知度を高めるために、関係機関との連携による講演会や研修会の開催を計画していきたい。

答 教育長 学校・PTAと連携しながら周知徹底を図りたい。生徒指導研修において、ヤングケアラーに対する事案を取り上げていき、保護者への広報啓発に努めたい。

問 今後の取り組みは

答 教育長 児童生徒の行動の変化に注視しながら、子供の悩みに寄り添った教育相談、指導、支援を継続するよう指導していきたい。

答 町長 研修会や講演会は町民全体を対象に開催していきたい。今後、先進事例を参考にケアラー支

自殺対策の取り組みについて

問 自殺予防対策の取り組みは

答 町長 現在、対策の推進を図っている。

答 福祉保健課長 生きる支援に関する周知、啓発を行っている。

問 ホームページに自殺対策計画を掲載すべきと思うが考えは。

答 福祉保健課長 検討する。

問 自死遺族に対する支援体制は

答 福祉保健課長 事後対応の対策になるが、情報の提供・共有を行い、遺族のケアとサポートに繋がるように取り組んでいる。

実践的な方法を学ぶSOSの出し方に関する教育を実践するよう指導している。

問 高齢者への予防対策と支援は

答 福祉保健課長 地域において、多重的な見守り活動を推進していく。

問 自殺対策を支える人材の育成は

答 福祉保健課長 ゲートキーパーの研修会に参加することも必要。職員の資質、人材育成に努める。

問 誰もが孤立に陥らないよう、様々な困難への実践的な支援策の強化を図ることが重要だと思いが町長の考えは。

答 町長 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。
【意見】自ら命を絶つということは例えようもなく辛く苦しいことであり、誰もが孤立に陥らないよう各種支援策の強化を図っていくことが重要ではないか。



目指せ優勝！
宮日旗！

まちの話題

TOWN TOPICS



「二歩又一歩」

7年振りとなる、全国学童軟式野球大会（高円宮賜杯）県予選会に、児湯郡代表として出場を果たした木城野球スポーツ少年団（主将 原 隆星）を紹介します。

総勢30名が所属するチームを指導するのは眞鍋博監督（高学年）のほか、6名の監督・コーチ陣（谷岡氏・池部氏・柄本氏・高森氏・宮山氏・西田氏）で指導を行っています。

県予選会は、残念ながら破れてしまいましたが、優勝した一ヶ岡クラブ（延岡）をタイプブレイクまで持ち込み、最後まで苦しめたことで、このチームの強さがうかがえます。

さて、このチームを支える大きな存在が育成会（岩屋 吉彦会長）です。日々の練習をサポートし、

大会や練習試合でも審判や記録等を育成会で行っており、子ども達のため一丸となってサポートをしている姿が非常に印象的です。

また、育成会以外にもサポートしていただいている団体をご紹介します。野球少年団を卒業された保護者の有志で結成された結絆会（山元 靖一朗会長）です。日頃からご支援いただいております。今回は横断幕（写真中央）を寄贈いただいたようです。

次なる目標「宮日旗学童野球県大会（10月）」優勝を目指し、「二歩又一歩」と成長して欲しいものです。

たくさんの方々を支えられながら頑張っている木城野球スポーツ少年団の今後の活躍を期待しています。

野球をやりたい木城っ子、まだまだ入団を受け付けています！

議会事務局職員の紹介



議会事務局の紹介をさせていただきます。

- 局長：藤井 学 事務局歴2年目
- 議事調査係長：平野 豊和 事務局歴2年目
- 書記：池田真那海 事務局歴1年目

どうぞよろしくお願いいたします。

新しい議会広報編集特別委員の紹介



議会傍聴メーター

2021年4月議会から
議会傍聴に来られた人数です。

014

(4月1名、6月13名)

議長	委員	委員	副委員長	委員長	編集委員
中武良雄	後藤和実	桑原勝広	久保富士子	森仲夫	

議会構成替により、新しく4名の委員で議会広報誌を発行することとなりました。

コロナ禍により議会活動にも制約がありますが、多くの町民の皆様にご覧に読んでいただける広報誌づくりに努めてまいります。

今後ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

編集後記

議会傍聴をしてみませんか!

次の定例議会は**9月**です。
定例会の日程、傍聴などについてのお問い合わせは、議会事務局までお尋ねください。

TEL 32-2213 (直通)

木城町ホームページに
議会情報を掲載しています。

本会議情報や、議会のしくみ、会議録などをご覧いただけます。



〈URL〉 <http://www.town.kijo.lg.jp>